

公益社団法人大阪食品衛生協会 様

大阪府知事

「感染防止宣言ステッカー」のご利用について

平素は、大阪府政へのご理解、ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、平素から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、本府では、新型コロナウイルスの感染拡大の抑制と社会経済活動の維持の両立を図るため、事業者の皆様へ、業種ごとに定められた「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（業種別ガイドライン）」を遵守した感染防止対策の実施をお願いしているところです。

この度、事業者の皆様を対象とし、ガイドラインを遵守している施設（店舗）であることをお知らせする「感染防止宣言ステッカー」を発行することとし、7月1日から運用を開始いたします。

事業者の皆様には、感染拡大防止と府民の皆様への安心の提供のため、積極的な「感染防止宣言ステッカー」の導入にご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

○別添参考資料「感染防止宣言ステッカー概要（チラシ）」

○参考ホームページ「感染防止宣言ステッカー」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/sengensticker/index.html>

問い合わせ先 代表 06-6941-0351
本通知について
生活衛生室食の安全推進課
門脇、高橋（内線 2561）
上記要請について
災害対策課
工藤、馬場（内線 4920）

✓ 食と健康 4ラミテ - 一緒にあに子.

2020年6月30日現在



令和2年7月1日発行開始
詳細はホームページにて！

HP

大阪府 感染防止宣言ステッカー



感染防止宣言ステッカーとは▼▼▼

感染拡大防止の一層の推進と、府民の皆様への安心の提供のため、新型コロナウイルス感染症防止ガイドライン（業種別ガイドライン）を遵守している事業者の皆様へ「感染防止宣言ステッカー」を発行します。

感染防止宣言ステッカーの発行手順※大阪府HP（専用フォーム）にて

▼ガイドラインを確認



- ・大阪府ホームページより内閣官房ホームページにアクセス
- ・該当する業種別ガイドラインを確認します

▼利用規約等に同意



- ・「感染防止宣言ステッカー」ページより登録フォームにアクセス
- ・利用規約等に同意いただきます

▼施設情報を入力



- ・業種、店舗種別、事業者名、施設（店舗）名、住所等を入力します

利用規約をご確認の上、以下の事項等に同意いただきます

1. ガイドラインの遵守
2. 登録店舗情報の公開について同意
3. 感染疑いのある従業員の積極的な受診
4. 大阪府や保健所の調査に協力
5. 大阪コロナ追跡システムの導入又は名簿作成に協力

入力した施設（店舗）名が印字されたステッカーが発行されます！！
（PDFデータで保存可能です）



登録が完了すると...

◆印刷のうえ、各店舗・施設の目立つ場所に掲示ください。

対象施設

- ガイドラインが策定されている施設。
- 特に、過去に全国でクラスターが発生した施設
（ライブハウス・スポーツクラブ・カラオケ・接待を伴う飲食店）
及び飲食店（居酒屋等）については、ステッカーの導入を強く推奨。

新型コロナウイルス感染拡大防止と府民への安心の提供のため、ぜひ「感染防止宣言ステッカー」の登録にご協力ください！

